

平成17年
(2005年)

12/5

広報

人まち・としま

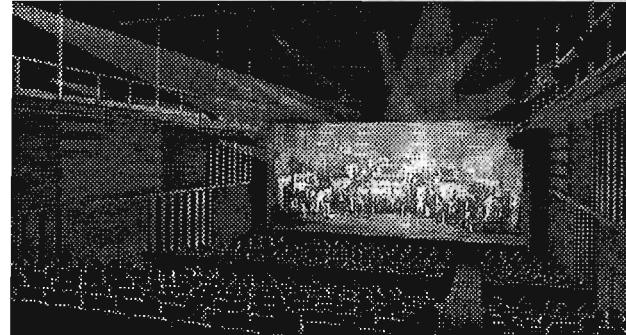
No.1330 〈毎月5・20日発行〉

発行：豊島区
編集：政策経営部広報課
〒170-8422 豊島区東池袋1-18-1
☎3981-1111
ホームページ <http://www.city.toshima.tokyo.jp>

としま

12月は収納対策特別強化月間です…2面
文化功労表彰団体を紹介…2面
保育園入園・学童クラブ入会の案内4面
財政状況の公表…5面
公共施設の再構築・活用(素案)…6面

第3回豊島ふれあい債を発行します



東池袋四丁目地区交流施設演劇用ホールイメージ

区民の皆さんに購入できる区債「豊島ふれあい債」を発行します。区民の皆さんに債券を購入していただくことで、豊島区のまちづくりに参加していただきことを目的としています。

債券を購入していただいた資金は、東池袋四丁目地区交流施設の建設経費に適用します。施設は、平成19年9月開設予定で客席数300の演劇用ホール、会議室などを備え、文化・芸術の創造、発信の拠点となります。

「豊島ふれあい債」は、利子や満期時の元金を区が支払う債券です。この機会に購入を、検討ください。

問財政係 ☎3981-4205

住民参加型 ミニ市場公募債

あなたの資金を豊島区の
まちづくりに活かします

募集期間

平成18年2月上旬～中旬

※先着順。応募総額が5億円に達した時点で募集を終了。土・日曜日、祝日は申込み不可。

購入できる方

区内在住の方（個人）

発行条件

◇発行額…5億円

◇発行価格…額面100円につき100円（償還価格も同様）

◇購入限度額…1人300万円まで（1万円から、1万円単位で購入できます）

◇利率…国債の利回りなどを参考に決定し、2月上旬に発表。

◇満期および償還方式…発行日から5年、満期一括償還方式

◇利払日…年2回（8月、2月）を予定

◇償還日…平成23年2月下旬を予定

（部欄外を参照）にも掲載。

●みずほインベスターズ証券

区内各支店 ☎0120-55

5・324（コールセンター）

・053

●東京信用金庫

本店・区内各支店など本店 ☎984-9111

・650-071

●巢鴨信用金庫

本店・区内各支店 ☎0120-39

83-7221

●東京信用金庫

本店・区内各支店など本店 ☎984-9111

・053

●岡三証券

池袋支店 ☎0120-565

11月23日、文化創造都市宣

言を記念し、豊島公会堂と池

袋西公園において式典とイ

ベントを開催しました。

式典では、永年にわたって

本区の文化振興に貢献された

方々を文化功労団体として顕

彰しました。また、フィナ

レでは、ジュニア・アーツ・

アカデミーの子ども達を中心

に出席者が心を合わせて「区

民の歌「としま未来へ」を

合唱し、文化の風薫るまちを

創ろうという意気込みに満ち

溢れた催しとなりました。

今回の記念事業を通じて、

文化には人と街の元気を引き

出す力があることを改めて確

信しました。

こうした文化の力を区政全

体に活かしていくため、新た

に、文化政策に関する基本理

念や重点目標などを盛り込ん

だ「文化芸術振興条例」を制

定したいと考えています。

今後は、地域づくりのあらゆ

る場面において環境配慮の視点

を取り入れ、施策を総合的に展

開していきます。

件は、条例10件、その他4件、

あわせて14件です。（要旨）

害者等のマル優などが振替債のみに適用されるようになります。

募集期間など

募集期間、利率決定日、償還日などは、12月12日(月)以降、取扱金融機関、または、区ホームページで公表します。

日などは、12月12日(月)以降、取扱金融機関、または、区ホームページで公表します。

第4回 区議会定例会招集あいさつ

定例会が11月25日から開かれ、区長が召集あいさつを行いました

都区財政調整協議

健康政策における食育の推進

行政改革プラン2005

先月末、「特別区の今後のあり方」について、「特別区制度調査会」から報告をいたしました。

度に替わる新たな制度設計のモデルが示されました。

平成12年の都区制度改革は、だき、そこで、現行の都区制度に替わる新たな制度設計のモデルが示されました。

度に替わる新たな制度設計のモデルが示されました。

くらしの ポケット

悪質化する不当請求、架空請求

身に覚えの無いアダルトサイト料金などを請求される不当請求、架空請求は「無視する」が対処法でしたが、最近は無視するだけでは済まなくなってしまったケースが出てきています。

相談事例

- ①パソコンに届いたメールに書かれていたURLをクリックしたらアダルトサイトにつながった。すぐ画面を閉じたがデスクトップに見知らぬアイコンがありアイコンを開いたらアダルトサイト料金の請求書だった。パソコンの調子もおかしい。
- ②信用情報登録機関というところからブラックリストに登録するという通知が来た。登録回避のために高額料金がかかる。
- ③「住基ネットに基づく個人情報保護に関する緊急通達」というハガキが総務省認可法人から届いた。連絡しないと告訴されるらしい。
- ④有料情報番組料金を請求する内容の郵便物が届いた。その書面には確定日付（書面が作成された日に関する完全な証拠力があると法律上認められる日付）が付与されており実在する公証人役場の押印がある。

アドバイス

平成16年度に豊島区で受付した不当請求、架空請求の相談は約2千件で今年に入ってから減少傾向にありますが、悪質、巧妙な手口が目立ちます。今まで同様「身に覚えの無い請求には応じない」が基本ですが、事例①はパソコンのデスクトップ上に作られたアイコンを削除し、パソコンのセキュリティ対策を強化する必要があります。個人情報を盗み取るソフトを送り込まれた可能性もあります。パソコンが不具合を起こしていると最終的には初期化（購入時の状態に戻すこと）しなければならない場合もあります。操作についてはプロバイダー、メーカー、販売店の助言を受けてください。また、以前多くあったような債権回収業者からの請求は減少し、事例②、③、④のように「登録機関」や「公的」を自称するものからの請求が増えています。このような請求例では請求元や根拠となる法律が実在しないことがあります。もちろん事例③の法人は存在しません。しかし、確定日付のように形式が整っていれば誰でももらえるものもあります。公正証書、支払督促、裁判の呼出状のようなものが届いて無視をしていると差押さえをされる恐れもあります。悪質な不当請求や架空請求で心配なときは消費生活センターや警察に相談しましょう。

問 消費生活センター ☎3984-5515

（受付：午前10時～正午、午後1～4時）

見知らぬ会社から送られてくるダイレクトメールなど、自分の個人情報はどうして知られているのかと思ったことはありますか。

現在の住民基本台帳法では、住民基本台帳（住民票）は原則公開となっているため、當利を目的とした閲覧も一定の書類審査で適格と判断すれば認めざるを得ませんでした。個人のプライバシーに関する意識が高まる中、10月に国検

討会で、閲覧を原則非公開とする報告が出され、来年には法改正される予定です。

これを受けて、区では閲覧による個人情報は、公用または公益的目的（国または地方公共団体、報道機関、学術研究など）以外は転記を禁止しました。これにより、区民の皆さんのが個人情報を守り、安心して生活できるように努めます。

問 住民登録係 ☎3981-47

（受付：午後1時～4時）

（受付：午後1時～4時

平成18年4月入園可能予定人数(表1)

保育園名	所在地	電話番号	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	0歳保育	延長保育
駒込第一	駒込7-7-22	☎3917-0644	6	8	3	4	7	3		—
駒込第二	駒込5-1-3	☎3949-9152	11	3	5	3	0	0		午後7時15分まで
巣鴨第一	巣鴨3-15-20	☎3910-8900	8	4	0	0	0	1		—
西巣鴨第二	西巣鴨1-1-13	☎3910-9921	12	2	1	4	1	3		午後7時15分まで
西巣鴨第三	西巣鴨1-2-14	☎3940-2341	10	5	3	3	3	4		午後8時まで
南大塚	南大塚2-36-3	☎3946-7688	12	2	4	3	1	0		午後7時15分まで
東池袋第一	東池袋2-60-19	☎3987-4621	9	6	3	1	2	0	4か月経過児	午後8時まで
東池袋第二	東池袋2-34-1	☎3988-3570	9	5	3	2	1	2	8週経過児	—
西池袋第一	西池袋2-25-20	☎3988-4210	8	7	1	2	3	1	8週経過児	—
西池袋第二	西池袋4-22-18	☎3957-7521	9	5	2	1	1	2	4か月経過児	午後7時15分まで
池袋第一	上池袋3-39-11	☎3916-8568	10	2	3	4	0	0	8週経過児	午後8時まで
池袋第二	池袋本町3-4-5	☎3987-4648	9	5	4	3	1	6	8週経過児	午後7時15分まで
池袋第三	池袋3-58-15	☎3986-4006	7	7	4	1	2	1	8週経過児	午後8時まで
池袋第五	池袋3-26-22	☎3987-4653	11	4	4	4	1	0	8週経過児	午後7時15分まで
池袋本町	池袋本町4-1-14	☎3987-4708	12	1	4	1	1	4	8週経過児	—
雑司が谷	雑司が谷1-34-5	☎3987-5002	9	5	1	3	1	5	8週経過児	—
高南	高田1-24-14	☎3987-6845	6	6	4	5	1	9	8週経過児	午後7時15分まで
目白第一	目白5-18-2	☎3953-2293	7	8	4	0	0	1	8週経過児	—
目白第二	目白2-23-9	☎3996-6261	12	2	3	1	0	3	8週経過児	午後7時15分まで
南長崎第一	南長崎5-23-7	☎3952-6375	10	4	4	0	2	8	8週経過児	午後8時まで
南長崎第二	南長崎2-3-21	☎3952-4761	9	5	3	2	1	3	8週経過児	午後7時15分まで
長崎	長崎3-7-7	☎3955-6171	7	7	2	1	0	0	8週経過児	—
千早第一	千早1-31-5	☎3973-0610	7	6	4	4	1	5	8週経過児	午後7時15分まで
要町	要町3-17-11	☎3955-6141	12	2	1	2	2	7	8週経過児	午後8時まで
高松第一	高松3-10-7	☎3972-9801	6	4	1	5	4	2	4か月経過児	—
高松第二	高松1-7-13	☎3955-8421	8	4	5	1	1	2	8週経過児	午後7時15分まで
公設民営	駒込第三	駒込2-2-3	☎3915-8677	8	6	4	2	4	4か月経過児	午後8時まで
私立	若草	南大塚1-10-3	☎3945-6372	17	13	0	1	0	6週経過児	午後7時15分まで
同援さくら	南池袋3-7-8	未定	12	6	3	6	6	6	6週経過児	午後10時15分まで
みのり	池袋本町3-29-9	☎3983-2396	3	6	2	0	5	8週経過児	午後7時15分まで	
椎名町ひまわり	南長崎3-35-8	☎3951-4009	10	0	0	0	0	6週経過児	午後7時15分まで	
愛の家	長崎4-11-3	☎3957-2801	—	7	5	4	4	—	6週経過児	午後7時15分まで
千早子どももの家	千早3-37-14	☎3955-7028	9	1	2	0	0	0	6週経過児	午間保育実施(午後10時15分まで)
しいの実	長崎4-15-3	☎3554-4103	5	0	0	0	0	0	6週経過児	—

※入園可能人数は、今後の入退園により変動しますので募集人数が0であっても入園可能となることもあります。

地域の子育て応援します

平成18年度 保育園入園案内

4月入園の申込みは1月13日までです

問子育て支援課入園係 ☎3981-2140

入園の要件

保護者の方が①昼間労働することを通常の状態としている、
②出産の前後5か月以内、③病気や心身の障害がある、
④親族を常時介護・看護している
その他明らかに保育に当たることができる場合です。

⑤他の保育園は満1歳から対象)は、午後6時15分まで

保育時間が、午前8時30分～午後5時です。ただし、基本30分～午後5時まで。送り迎えができる場合で、別に申込みが必要です。

延長保育(区立保育園は満1歳から対象)は、午後6時15分まで

以降も保育を必要とする方が対象で、別に申込みが必要です。

また、夜間保育は午後7時以降も保育を必要とする方が対象である方が対象です。

申込み

区内在住の方へお越しください。
すべてが必要です。

会社などに勤めている方へ、平成17年分の源泉徴収票の写し

自営業の方へ、平成16年分の確定申告書の写し(後日平成17年分についても必要)

前記以外で働いている方へ、平成17年中の収入を証明できるもの

区内外在住の方へお越しください。
申込み・問い合わせは、お住まいの市区町村役場の保育担当係へ。

①保育所入所申込書

④平成17年度の住民税納税通知書、または課税(非課税)証明書

⑤就労している方へ、就労(予定)の証明

⑥休日窓口(1月13日(金)午後7時まで)

⑦夜間窓口(1月13日(金)午後10時～午後4時)

②家庭の状況
③所得証明書(同居の父、母、祖父母など扶養義務のある方の扶養義務)

④診断書や介護被保険者証

⑤その他の証明

⑥病気やその介護をしている方へ、平成17年分の所得税が課税しおり

⑦資格外活動許可書が必要となる場合があります。

※外国籍の方は在留資格を確認

しまします。

※外国人の方は「保育園入園のしおり」(子育て支援課、各保育園、子ども家庭支援センター)に添付して下さい。

※詳細は「保育園入園のしおり」

を参照してください。

5月以降の入園申込み

年間を通じて受け付けます。

毎月15日ごろに締め切ります。

※販賣状況は毎月変わります。

※3月10日です。

2次選考の内定の連絡

は3月10日です。

中から入園の必要性の高い方を

選考)の内定の連絡は2月22・23

日です。

5月以降の入園申込み

年間を通じて受け付けます。

毎月15日ごろに締め切ります。

※販賣状況は毎月変わります。

毎月15日ごろ

豊島区の財政状況

財政状況の公表は、「地方自治法」と「豊島区財政状況の公表に関する条例」に基づいて、毎年2回(6月と12月)行うものです。

今回は、「平成16年度決算のあらまし」と「平成17年度予算の現況」についてお知らせします。
問財政係 ☎3981-4205

平成16年度決算のあらまし

■平成16年度一般会計決算の收支

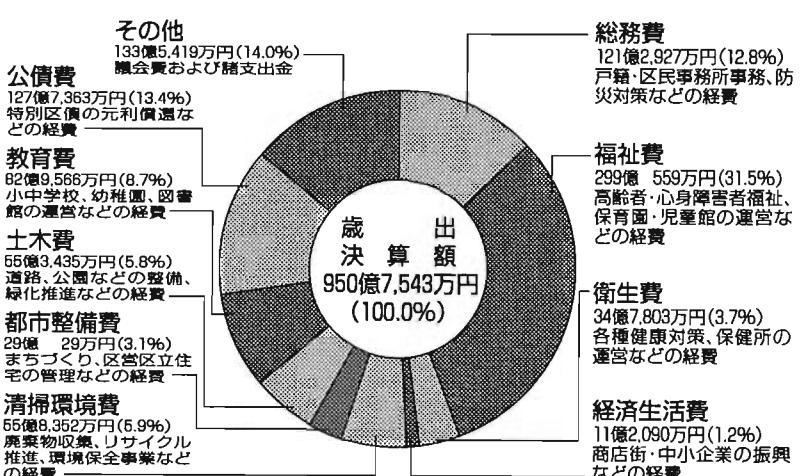
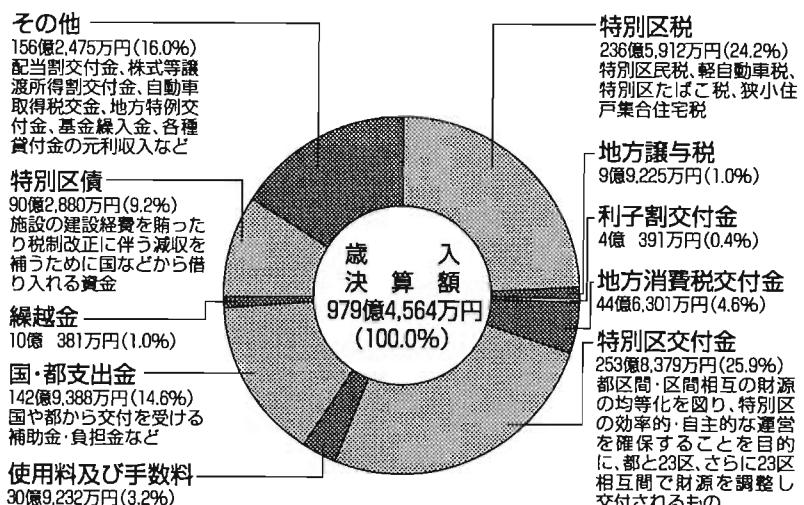
区分	決算額	予算現額	収入・執行率
歳入(A)	979億4,564万円	993億7,179万円	98.6%
歳出(B)	950億7,543万円	993億7,179万円	95.7%
形式収支(C)=(A)-(B)	28億7,021万円		
翌年度へ繰り越すべき財源(D)	3,543万円		
内 訳	繰越明許繰越額 事故繰越額	3,543万円 0円	
実質収支(E)=(C)-(D)	28億3,478万円		

【翌年度へ繰り越すべき財源】
とは、制度繰越による翌年度への繰越所要財源を指します。

■歳出決算の前年度比較

会計	年 度	平成16年度		対前年度伸び率
		平成15年度	伸び率	
一般会計	(%)は構成比	950億7,543万円 (100.00%)	860億6,620万円 (100.00%)	10.5%
性質別内訳	人件費	議員等の報酬や職員の給料など	258億1,759万円 (27.2%)	△3.8%
	扶助費	生活保護や老人ホーム等の施設への措置費など	151億574万円 (15.9%)	3.6%
	公債費	特別区債の元利償還金など	127億6,592万円 (13.4%)	95.3%
	物件費	物品購入費や光熱水費など	152億2,150万円 (16.0%)	△1.4%
	投資的経費	区の施設や公園などの建設費や土地の購入費など	82億2,492万円 (8.7%)	15.0%
	その他	施設の修繕費、各種の補助金、積立金など	179億3,975万円 (18.9%)	15.7%
国民健康保険事業会計		234億1,620万円	236億3,295万円	△0.9%
老人保健医療会計		201億6,478万円	211億6,372万円	△4.7%
介護保険事業会計		115億6,371万円	109億1,913万円	5.9%
従前居住者対策会計		219万円	213万円	2.8%
合計		1,502億2,231万円	1,417億8,413万円	6.0%

■一般会計



平成17年度予算の現況

■平成17年度一般会計の予算収支の現状(9月末現在)

歳 入	予 算 現 額	構成比	歳 出	予 算 現 額	構成比
特 別 区 税	239億6,119万円	27.4%	総 务 費	122億5,967万円	14.0%
	93億2,735万円	38.9%		48億6,285万円	39.7%
地 方 譲 与 税	14億4,069万円	1.6%	福 祉 費	280億7,827万円	32.1%
	5億9,851万円	41.5%		130億7,061万円	46.6%
利子割交付金	2億8,400万円	0.3%	衛 生 費	35億9,265万円	4.1%
	2億499万円	72.2%		16億7,151万円	46.5%
地 方 消 費 税 交 付 金	40億6,200万円	4.6%	経 済 生 活 費	12億1,980万円	1.4%
	22億7,899万円	56.1%		4億2,247万円	34.6%
特 別 区 交 付 金	256億円	29.2%	清 掃 環 境 費	43億9,536万円	5.0%
	111億3,366万円	43.5%		19億9,975万円	45.5%
国 庫 支 出 金	121億4,400万円	13.9%	都 市 整 備 費	60億3,232万円	6.9%
	43億434万円	35.4%		13億1,284万円	21.8%
都 支 出 金	40億9,558万円	4.7%	土 木 費	59億9,920万円	6.9%
	9億8,031万円	23.9%		31億6,995万円	52.8%
諸 収 入	19億479万円	2.2%	教 育 費	83億5,525万円	9.5%
	3億9,239万円	20.6%		27億731万円	32.4%
そ の 他	140億5,012万円	16.0%	そ の 他	176億985万円	20.1%
	76億1,713万円	54.2%		64億2,435万円	36.5%
計		100.0%	計		100.0%
		42.1%			40.7%

■特別区債現在高

各種福祉施設や学校、図書館、公園などの大規模な施設を建設するには、一時的に多額の財源を必要とします。

建設経費は、本来、その年度の歳入で賄うべきですが、施設は、永続的に利用されるため将来の区民にも負担を求めることが公平であること、また、その年度の通常の財源で賄うことが困難であることなどを考慮して、国などから長期資金を借り入れています。これを特別区債といいます。

平成17年9月末現在の借入残高は、520億6,050万円となっており、前年同期に比べ22億1,603万円の減となっています。

■一時借入金

財政運営上、一時的に支払い資金に不足を生じる場合、年度内に返済することを条件に、銀行などから短期的に借り入れる資金を一時借入金といいます。

平成17年度の借入限度額は150億円ですが、9月末現在、一時借入金の借入額はありません。

■区有財産の現在高(平成17年9月末現在)

財政調整基金	7億2,761万円
用地取得基金	210万円
庁舎等建設基金	191億7,888万円
文化振興基金	2億3,127万円
奨学基金	1億3,447万円
保健福祉基盤整備支援基金	2億6,734万円
義務教育施設整備基金	36億6,319万円
住宅基金	1億4,051万円
減債基金	8億5,268万円
介護保険給付費準備基金	6億1,669万円
道路整備基金	5,000万円
有価証券・債権など	19億1,796万円
土地	753,429㎡
建物	432,870㎡

*庁舎等建設基金については、191億7,857万円を一般会計で運用しています。

*決算のあらまし、予算の現況について、表によつては、単位未満を四捨五入してあるため、総数と一致しない場合があります。

施設名	再構築・活用内容
1. 高齢者福祉センター・ことぶきの家	
高齢者福祉センター、西巣鴨、南大塚、東池袋、高田、南長崎第一、南長崎第二、高松	地域区民ひろばに転用(18年度)
西池袋	廃止(18年度)、貸付(19年度)
2. 児童館	
高田、高松	地域区民ひろばに転用(18年度)
駒込、上池袋第一、西池袋	地域区民ひろばに転用(19年度)
南大塚	地域区民ひろばに転用(18年度)、南大塚保育園仮園舎(19年度)、シルバー人材センターの移転先(20年度)として検討
東池袋	地域区民ひろばに転用(18年度～)、十代俱楽部(仮称)に転用(19年度)
長崎第二	十代俱楽部(仮称)及び地域区民ひろばに転用(19年度)
南長崎第二	地域区民ひろばに転用(18年度)、貸付(19年度)
長崎第一	廃止(17年度)、売却(18年度)
千早	廃止(19年度)、売却(20年度)
3. 保育園	
南池袋	廃止(17年度)、広場整備(18年度)
雑司が谷	移転(18年度)、売却(19年度)
4. 図書館	
雑司が谷	廃止(19年度)、貸付(20年度)
中央	移転、売却(19年度)
5. 児童遊園	
西池袋二丁目第二	廃止、売却(18年度)
6. 区民集会室	
上池袋第一、高田第一、南長崎第一、南長崎第二、高松	地域区民ひろばに転用(19年度)
東池袋第一	廃止、売却(19年度)
東池袋第三	廃止(19年度)、売却(20年度)
長崎第一	廃止(17年度)、売却(18年度)
要町第三	廃止(18年度)、売却(19年度)
7. 学校跡地	
平和小学校跡地	複合施設(西部区民事務所、西部保健福祉センター、長崎健康相談所、千早社会教育会館、千早図書館、地域区民ひろば等)の整備(18年度・基本計画、19年度・基本設計、20年度・着工、21年度竣工・開設)既存施設は売却(22年度以降)
千川小学校飛地(体育館)	売却(18年度)
高田小学校跡地	防災機能を有した近隣公園の整備(18、19年度・地元協議、20年度・基本設計、21年度・実施設計)一部資産を活用することを検討
大明小学校跡地	生涯学習センター等の整備(18年度・耐震診断、19年度・基本計画、20年度・設計、21年度・耐震、改修工事)

外部評価委員会

今年度の外部評価委員会が評価対象としたのは次の12施策です。区とかわりが深い1公益法人です。

● 総合評価
「改善・効率化を行う必要がある」旨の評価が55%を占めました。今後、この評価結果を基に事業を改善していきます。(図3)

● 効率性
28%の事業が現在効率化できる部分は、「少しある」と評価したものも含めて全事業の内、10%の事業が効率化を検討しています。(図2)

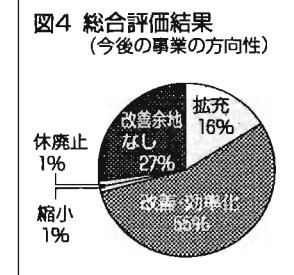
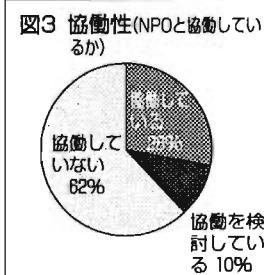
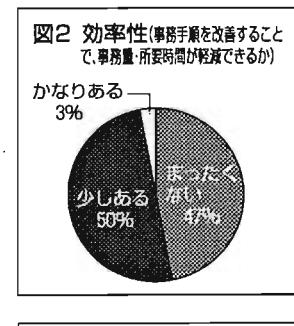
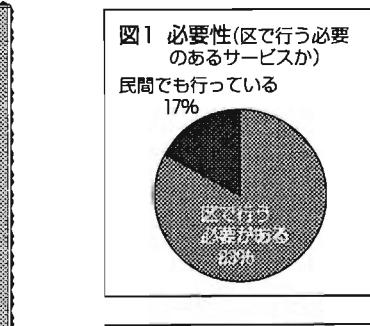
● 協働可能性
NPOとの協働については、53%でした。(図2)

● 組合評価
行政評価の結果は、行政情報コーナー、中央図書館、行政経営課で閲覧できます。

外部評価委員会は、評価結果を報告書に取りまとめ、区長に提出しました。施設評価表などと外部評価委員会報告書は、事務事業評価と同様に公表されました。

外部評価委員会報告書

チート・マイナス6%に参加しています



◇自治基本条例の

制定に向けて

としま自治新時代④

「自治」とは文字通り自ら治めること。地域の皆さんのが日々取り組んでいる様々な活動こそが、豊島区の自治の土台です。今回は、そんな「自治」のひとつの事例として、「池袋西地区環境浄化推進委員会」の活動をご紹介します。

◆13年間も続くパトロール

同推進委員会の設立は平成4年。当時、池袋駅北口のトキワ通りには街娼が多く見られ、まちの風紀・治安の悪化が懸念されていました。

そこで、地区15町会を中心となり、地元小中学校PTAや商店会などが連携して推進委員会が立ち上げられ、売春・買春撲滅を訴えるパトロールが8年余りも地道に続けられました。その結果、平成13年頃には、街娼の姿が消え、目標を達成しましたが、ここで活動をストップさせず、新たな活動への展開を図りました。ちょうどその頃、駅前の商店街を中心に西口繁華街のパトロールが展開されていたこともあり、それならば自分たちは繁華街の周辺部をと、市民防犯活動NPOのガーディアンエンジエルズの協力も得て、毎週木曜夜のパトロールが現在にいたるまで続けられています。

◆新たな活動の展開

一方、最近、地元住宅街で空き巣や引ったくりなどの犯罪が多発する傾向が見られるようになり、まずは自分たちの足元からと、パトロール中と表示された自転車フレート330枚を作成、各町会やPTAに配布し、普段乗る自転車に取り付けるアイデ

アが実現しました。みんなが一齊に集まってパトロールすることはなかなか難しいですが、これならば、いつでも、誰でもでき、日常的に防犯意識を高める効果も期待できます。

◆地域活動を継続する秘訣は?

13年間もの活動の継続、節目節目で活動を新たに展開してきた秘訣を委員長の春田稔さんに伺いました。「安全なまちづくりは、一町会だけでなく、地域全体で取り組まなければ意味がありません。また、地域活動の受け皿となるのは町会しかありませんが、様々な地域の課題を町会だけで解決していくことは難しい時代になってきました。町会を中心としつつ、専門的な分野で活動するNPOやボランティアと連携していくこともこれからは必要だと思います。」と語り、さらに「活動を続けていく上で一番の課題は、時間と共に意識が薄れていくこと。強制ではなく抵抗を感じないやり方で参加を広げていくことが大切だと思います。ただ、現実問題として、どうやら若い人たちに地域活動に関心を持ってもらえるか、自分たちの活動を知ってもらう方法がなかなか見つからない。でも、今、自分たちにできることをやっていったら、きっと誰かが引き継いでってくれる、そう信じているんです。」

そう語る春田さんの積極的な姿勢こそが、活動を長続きさせる一番の秘訣なのかもしれません。

問自治基本条例担当係 ☎3981-4202

7 開金課 ◇調査結果の閲覧場所:環境保護
1 環境調査係 ☎3981-27
3 9 8 1 2 7

この2箇所で8月に実施した調査結果がまとまりました(下表)。この2箇所での調査期間中の平均値は、大気中のダイオキシン類の影響を把握するため、区内で8月に実施した調査結果がまとまりました(下表)。

下の数値は単位(TEQ)で、参考として今回の大気環境基準値(定)を下回りました。以降をみると、大気環境基準値(定)を下回りました。

大気中のダイオキシン類の調査結果(平成17年度夏季)がまとまりました

※用語説明

- ・ピコグラム…1兆分の1グラム。
- ・TEQ…毒性等量の略で、ダイオキシン類のなかで最も毒性の強いダイオキシンの量に換算してあらわしたもの。
- ・大気環境基準…人の健康を保護する上で維持することが望ましい基準。年平均値と比べて評価することとなっている。

調査期間:平成17年8月18日~25日 ※単位:大気1立方メートル当たりのピコグラム-TEQ

調査地点	夏季測定値(※)	気象条件		(参考) 平成16年度年平均値(※)
		平均風速	風向	
巣鴨第一児童館	0.024	7.5m/秒	南西	0.082
長崎健康相談所	0.025	7.8m/秒	南南西	0.074
平均	0.025	-	-	0.078
環境基準値(年平均値)				0.6

犬の飼い主の皆さんへ

マナーを守って飼いましょう

犬のふん尿や無駄吠え、放し飼いなどの苦情が数多く寄せられています。マナーを守り、他人に迷惑をかけないように注意しましょう。

犬の管理のポイント

①敷地内で飼育し、犬や犬舎の内外をいつも清潔にしましょう。

②食事は時間を決めて与えましょう。

③毎日散歩をさせましょう。

- ・放し飼いは禁止されています。必ず引き綱をつけてください。
- ・散歩前にトイレを済ませましょう。
- ・散歩中に排せつした時は、ビニール袋、水などを持参して必ず後始末をしましょう。

問池袋保健所生活衛生課
☎3987-4175

ふれあいガイド

この欄は、区民の皆さんのが自主的に活動しているサークルを紹介しています。会場などは予約の都合で変更になることがあります。区の事業ではありませんので、詳しくは連絡先へお問い合わせください。

●書道「墨石会」 每月第2・4月曜日

午前10時~11時30分 南長崎第2ごときの家△60歳以上の方△入会金1,000円、月額1,500円△連絡先…北野☎3953-1895

●書道「誠石会」 每月第1~3水曜日

午後1時30分~3時30分 東部区民事務所集会室△月額2,600円△連絡先…山岸☎3971-1858

●「東京着付け さくら会」 每月第2

・4水曜日 午後1時30分~3時 駒込社会教育会館△女性の方△入会金2,000円、月額2,000円△連絡先…田中☎3917-3308

●「豊島詩吟同好会」 第1~3土曜日

午後1時~4時30分 みらい館大明△月額2,100円△連絡先…設楽☎3986-2964

●「如月古文書会」 每月第2・4月曜日

午後6時30分~8時30分 勤労福祉会館△入会金500円、月額500円△連絡先…斎藤☎3916-2298

●「豊島フォトクラブ」 每月第2・4

水曜日 午後6時30分~9時 南大塚社会教育会館△入会金2,000円、月額2,000円△連絡先…上條☎3918-3282

●「フランス語サークル」 每月第1・3水曜日

①午前11時~午後0時30分、②午後1時30分~3時30分 千早社会教育会館△初級の方△①②とも月額3,000円△連絡先…中里☎3554-6977

●「卓球「千早クラブジュニア」 每週日曜日

午前10時~正午、毎週水・土曜日

午後5~7時 千早小学校体育館△小学生の方△入会金1,000円、月額2,000円△連絡先…佐藤☎3972-6311

健康

官公署だより

●豊島都税事務所

12月は、固定資産税・都市計画税第3期分の納期です(23区内)

お近くの金融機関、郵便局または、都税事務所で、12月27日までにお納めください。納税には口座振替納税制度を利用すると大変便利です。くわしくは当所までおたずねください。

問当所☎3981-1211

●東京労働局

東京都最低賃金改正のお知らせ 東京都最低賃金が10月1日から時間額714円となりました。月給制、日給制、時間給制などすべてに時間額が適用されます。

問当局賃金課☎3814-5318

●国民生活金融公庫

国の教育ローンのご案内 △対象…高校・大学・専修学校などの融資対象校に入学・在学する方の保護者△融資額…学生一人につき200万円以内(1年分)△返済期間…10年以内△利率…1.55% (平成17年11月10日現在)△返済方法…毎月元利均等返済

問当公庫池袋支店☎3983-2131

●警視庁音楽隊

ニューオーディションコンサート2006 1月21日(土) 午後2時開演 東京芸術劇場大ホール△交響詩「スバルタクス」ほか△小学生以上の方△1,500名△往復はがき(1枚に2名まで可。全員の住所・氏名・年齢・電話番号を記入)で、12月28日までに「〒100-8929 警視庁音楽隊ニューオーディションコンサート係」へ。問当隊☎3581-4321

イベント情報

費用の記載がない
事業は無料です

高松小学校区 地域区民ひろば ひろば祭り

12月9日(金) 午後1時～3時 高松ことぶきの家・高松児童館▽ひろばの紹介を兼ねた館内スタンプラリー&抽選会、ゲーム、ティールーム、おはなし会ほか。問高松ことぶきの家☎3973-0032、高松児童館☎3973-7420

「2006年どうする日本」 都民との集い

12月13日(火) 午後1時～4時40分 豊島公会堂▽第1部…「2006年に向けて、日本経済の展望と不動産に関する経済政策のあり方についての提言及び家計への影響」△講師…UFJ総合研究所客員主席研究員／森永卓郎氏△第2部…「北朝鮮による拉致被害者を早期に救出するために！」△講師…北朝鮮による拉致被害者家族連絡会会长／横田滋氏ご夫婦、北朝鮮による拉致被害者家族連絡会事務局長／増本照明氏
△当日直接会場へ△主催／社全日本不動産協会東京都本部豊島・文京支部、社東京都市不動産開発業協会、豊島区
問当支部☎5940-8151、住宅相談係☎3981-2683

目白庭園「赤い鳥クリスマス会」

12月16日(金) 午後7時開演(午後6時30分受付) 目白庭園赤鳥庵△心あたたまる冬の物語を、にぎやかな楽器演奏と共に、芝居立てで上演します△70名△300円(保護者1名につき小学生以下1名無料)△運営／NPO法人アートネットワークジャパン、目白庭園指定管理者(西武グループ環境パートナーズ)△往復はがき(はがき記入例参照)。参加者全員の氏名を記入※4名まで可)で、12月10日までに「〒171-0031 目白3-20-18 目白庭園管理事務所」へ※ファクス・直接施設窓口での申込み可、電話申込み不可。先着順。
問当施設☎5996-4810、FAX5996-4886

みらい館大明 「インターナショナル・フェア」

12月17日(土) 午前11時～午後5時
△アジアの食と工芸の紹介。ハリウッド名作映画上映会。アートワークショップほか△主催／大明小学校跡施設運営協議会△問い合わせ…NPOメコンクラブ☎5809-5610
※「大明パソコン講座」の受講者も募集中。
問当施設☎3986-7186

リサイクルフリーマーケット 出店者募集

△開催日…1月7日(土) 午前11時～午後2時 区民センター※駐車場なし△区内在住の個人またはグループ※営業目的は不可△募集数…25店舗(1店舗面積2m×2m)△出店費用…1,000円△主催／やってみよう フリマの会!!・豊島区△往復はがき(はがき記入例参照)で、12月19日(必着)までに「〒171-0052 南長崎5-32-2-101 小嶋」へ※一人(1グループ)1通のみ。応募者多数の場合は抽選。
問当会 小嶋☎3954-5756(夜間のみ)、エコライフ啓発係☎3981-1602

2006としま「成人の日」のつどい

1月9日(祝) 午後1時開式 東京芸術劇場大ホール△音楽成人式△指揮／川本統脩氏、演奏／豊島区管弦楽団、オルガ

ニスト／伊藤純子、司会／日々野真理△昭和60年4月2日～昭和61年4月1日生まれの区内在住の方(案内状は12月上旬に発送します)

※一般の方も入場できます。希望者は往復はがき(はがき記入例参照)で、12月24日(必着)までに「学習・スポーツ課管理係」(あて先上部欄外参照)へ。

問当係☎3981-1188

講演・講習

◆家庭教育講座 西巣鴨小学校PTA
「いざというとき、あなたには何ができますか?～犯罪から子どもたちや自分自身を守るために」

12月17日(土) 午前10時～正午 当校体育館△講師…警視庁巣鴨警察署スクールサポーター嘱託員／石崎郁夫氏△問い合わせ…広瀬☎3915-7109

問地域・学校連携係☎3981-1335

◆心身障害者福祉センター

身体障害者のための革工芸体験教室

1月16日(月)・30日(月) 午後1時～3時△革を使った小物作り△講師…革芸家／中島育子氏△区内在住の身体障害者で65歳未満の方△5名△1,000円(材料費)△申12月19日までに当センターへ。

問心身障害者福祉センター☎3953-2811、FAX3953-9441、EMtscenter@t.toshima.ne.jp

◆シルバー人材センター パソコン教室
入門コース△①1月10～31日 火曜日午前(全4回)、②1月13日～2月3日 金曜日午後(全4回)△パソコンが始めての方。

ワード基礎Ⅰ△①1月10～31日 火曜日午後(全4回)、②1月13日～2月3日 金曜日午前(全4回)△文字入力ができる方。

ワード基礎Ⅱ△1月16日～2月6日 月曜日午前(全4回)△ワード基礎Ⅰを修了した方。

ワード基礎Ⅱ上級△1月11日～2月1日 水曜日午後(全4回)△ワード基礎Ⅱを修了した方。

インターネット・電子メール△①1月11日～2月1日 水曜日午前(全4回)、②1月16日～2月6日 月曜日午後(全4回)△文字入力ができる方。

エクセル入門△1月14日～2月4日 土曜日午前(全4回)△ワード基礎Ⅰを修了した方。

デジカメ入門△1月14日～2月4日 土曜日午後(全4回)△ワード基礎Ⅰを修了した方。

△午前は午前10時～正午、午後は午後1時30分～3時30分

いずれも△各10名△1コース6,000円から(教材費別途)△往復はがき(はがき記入例参照)。希望の講座名と①か②の別も記入)で、12月20日(消印有効)までに「〒171-0013 東池袋2-55-6 豊島区シルバー人材センター」へ※先着順。
問当センター☎3982-9533

スポーツ

◆巣鴨体育館 フラダンス教室

毎週金曜日 午前10時30分～11時30分△人気の高い「フラダンス」を新設しました。どなたでもお気軽にご参加いただけます△運動できる軽装で参加△高校生以上の方△各回18名△400円(施設利用料別途600円が必要)△当日直接会場へ※先着順。
問巣鴨体育館☎3918-7101

区内に住む外国籍の方へ③

印鑑の登録はできますか?

登場人物

- 王 豊
- TOSHIMA FUKURO (T)

•吉野 桜(職員)

王/印鑑登録したいのですが、必要な書類を教えてください。

桜/印鑑と外国人登録証明書(カード)です。区役所本庁舎の外国人登録係で受け付けます。

王/登録できない印鑑はありますか。
桜/はい。一辺が8mmの正方形に収まるもの、また一辺が25mmの正方形に収まらないものは登録できません。また、ゴム印のように変形しやすいものや、プレス印、逆さ彫り印などもできません。

T/イニシャルの印鑑はどうですか?

桜/イニシャルのみや、外国人登録証明書(カード)に登録されていない氏名、カードの氏名と異なる字体では登録できません。Tさんの場合は、TOSHIMAかFUKUROのどちらかは必ず入れて下さい。

T/では、「豊島クロウ」は?
桜/通称名として登録する必要があります。通称名は、日本で日常的に使っている日本式の氏名です。登録するためには、最近1ヶ月以内に届いた、通称名のみの郵便物など、通称名使用の証明書類をお持ちください。王/忙しくて行けません。

桜/申請は原則として本人が行われなければなりません。代理人の場合は委任状・印鑑・身分証明書が必要で、申請当日には印鑑登録証明書は交付できません。

T/印鑑登録証明書は、どこで交付していますか。

桜/暗証番号を登録した印鑑登録証(区民カード)であれば、区役所のほか、区内の自動交付機で交付を受けられます。ただし、暗証番号を登録できない方もいます。印鑑登録についてなど、詳しくは、外国人登録係におたずねください。

問外国人登録係☎3981-4783

社会福祉協議会

◆歳末たすけあい運動(地域福祉募金)
にご協力をお願いします

12月1日から全国一斉に始まりました。集められた募金は東京都共同募金会・豊島区社会福祉協議会を通じて、区内の地域福祉を推進するための活動に配分され、福祉のまちづくりに役立てられます。

問地域福祉係☎3981-2930

◆リボンサービス協力会員募集説明会

12月14日(火) 午前10時～正午 生活産業プラザ△リボンサービス(会員制有料在宅福祉サービス)のしくみ、協力会員の登録

問在宅福祉サービス係☎3981-9250

◆ボランティア活動入門講座

12月19日(月) 午後7時～9時 豊島ボランティアセンター△ボランティア活動の種類と選ぶポイント、ボランティア保険など△10名

問当センター☎3984-9375

募 集

◆税務課 臨時職員

△書類整理・計算などの事務△月15日勤務 午前9時30分～午後4時30分△日額5,280円(交通費含む)△雇用期間…平成18年1月下旬～5月中旬(予定)△27名程度△選考…書類・面接△履歴書(写真貼付)を12月20日(必着)までに「税務課税務係」(あて先上部欄外参照)へ郵送。

※提出書類は返却不可。書類審査の結果は12月28日までに通知発送。

問税務課税務係☎3981-1111内線2311

はがき記入例

【はがきの裏】

- ①事業またはイベント名
- ②〒住所
- ③氏名(ふりがな)
- ④年齢
- ⑤性別
- ⑥電話番号
- ⑦その他必要事項

※往復はがきを利用する場合、返信に〒住所、氏名を記入してください。